

# 川崎市総合計画 第3期実施計画 (素案)

## 抜粋

令和3（2021）年11月

川崎市

# 目次

<b>I 総論</b> .....	<b>P 9</b>
1 総合計画の趣旨.....	P11
2 計画の構成.....	P11
3 計画期間.....	P12
4 基本構想で掲げる「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」等.....	P13
5 これまでの進行管理・評価を踏まえた施策の推進.....	P14
6 計画策定にあたっての基本認識.....	P17
(1) 本市を取り巻く急激な環境変化.....	P17
① 新型コロナウイルス感染症の影響.....	P17
② 大規模自然災害の発生.....	P19
③ 脱炭素社会の実現に向けた取組の進展.....	P20
④ 社会のデジタル化の進展.....	P21
(2) 将来を見据えて乗り越えなければならない課題.....	P24
① 少子高齢化の更なる進展、人口減少への転換、生産年齢人口の減少.....	P24
② 高齢者を取り巻く環境の変化.....	P28
③ 子ども・若者を取り巻く環境の変化.....	P32
④ 一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる環境づくり.....	P36
⑤ 気候変動の影響.....	P39
⑥ 災害対策の強化.....	P41
⑦ 都市インフラの老朽化と有効活用.....	P43
⑧ 産業経済を取り巻く環境変化.....	P45
⑨ 市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合うしくみの強化.....	P49
⑩ 労働環境の改善と生産性向上の一体的な実現に向けた「働き方改革」の推進.....	P51
(3) 積極的に活用すべき川崎のポテンシャル.....	P53
(4) 新たな飛躍に向けたチャンス.....	P60
7 持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた政策の推進.....	P64
8 都市構造と交通体系の考え方.....	P67
9 計画の推進に向けた考え方.....	P75
(1) これまでの取組や都市環境等の変化を踏まえた市政運営の推進.....	P75
(2) 少子高齢化等の人口構成の変化を踏まえた対応.....	P75
(3) データを活用した政策形成の推進.....	P75
(4) 「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域づくりの推進.....	P75
(5) 市民主体のまちづくりに向けた自治機能の強化.....	P76

(6) 行財政改革第3期プログラムに基づく行財政改革の推進 .....	P78
(7) 「今後の財政運営の考え方」に基づく財政運営 .....	P85
(8) 資産マネジメント第3期実施方針に基づく資産マネジメントの推進 .....	P92
10 第2期川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 .....	P97

## II かわさき10年戦略..... P99

1 「かわさき10年戦略」の基本的な考え方 .....	P101
2 中長期的な課題と戦略との関係等について .....	P102
3 「かわさき10年戦略」の概要 .....	P103

## III 実施計画..... P117

実施計画について .....	P118
----------------	------

### ■ 政策体系別計画..... P119

政策体系別計画の見方について.....	P120
政策体系別計画 目次（施策別） .....	P124
政策・施策とSDGs 17のゴール対応一覧 .....	P128
基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり.....	P136
政策 1-1 災害から生命を守る .....	P137
政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる.....	P155
政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える.....	P169
政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しきみをつくる .....	P177
政策 1-5 確かな暮らしを支える .....	P208
政策 1-6 市民の健康を守る .....	P214
基本政策2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり.....	P228
政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる.....	P229
政策 2-2 未来を担う人材を育成する.....	P246
政策 2-3 生涯を通じて学び成長する.....	P269
基本政策3 市民生活を豊かにする環境づくり .....	P278
政策 3-1 環境に配慮したしきみをつくる .....	P279
政策 3-2 地域環境を守る.....	P284
政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす .....	P292
基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり .....	P306
政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興 .....	P308
政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上 .....	P322

政策 4-3	生き生きと働き続けられる環境をつくる.....	P336
政策 4-4	臨海部を活性化する .....	P342
政策 4-5	魅力ある都市拠点を整備する .....	P355
政策 4-6	良好な都市環境の形成を推進する .....	P364
政策 4-7	総合的な交通体系を構築する .....	P370
政策 4-8	スポーツ・文化芸術を振興する .....	P383
政策 4-9	戦略的なシティプロモーション.....	P399
基本政策 5	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり.....	P408
政策 5-1	参加と協働により市民自治を推進する.....	P409
政策 5-2	人権を尊重し共に生きる社会をつくる.....	P422

## ■ 区計画..... P 433

1	区計画の目的 .....	P434
2	区計画の位置づけ .....	P434
3	区計画の構成 .....	P435
4	区計画策定にあたっての基本認識 .....	P435
5	区別計画 .....	P439
	川崎区 .....	P441
	幸区 .....	P453
	中原区 .....	P465
	高津区 .....	P477
	宮前区 .....	P489
	多摩区 .....	P501
	麻生区 .....	P513

## IV 進行管理と評価..... P 525

1	計画の進行管理.....	P526
2	市民の実感指標.....	P529
3	施策の成果指標.....	P530

## V 資料編..... P 533

■	川崎市基本構想.....	P534
■	川崎市基本計画.....	P537
■	令和元年度 川崎市総合計画に関する市民アンケート結果概要 .....	P542
■	総合計画と連携する「分野別計画等」.....	P544

■ 政策体系図 .....	P547
■ 施策を推進する経常的な事務事業一覧 .....	P563
■ 総合計画に設定する成果指標一覧 .....	P579





I 総論





# 1 総合計画の趣旨

川崎市総合計画（平成 28（2016）年 3 月策定）は、子どもたちの笑顔があふれ、高齢者や障害者等、誰もが社会に貢献しながら生きがいを持つことができ、産業都市として力強く発展し続ける、そのような成長と成熟が調和し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざし、「安心のふるさとづくり(成熟)」と「力強い産業都市づくり(成長)」の調和により、市政をバランスよく進めるために、策定したものです。

この計画の趣旨に基づき、『成長と成熟の調和による持続可能な<sup>※</sup>最幸のまち かわさき』の実現をめざします。

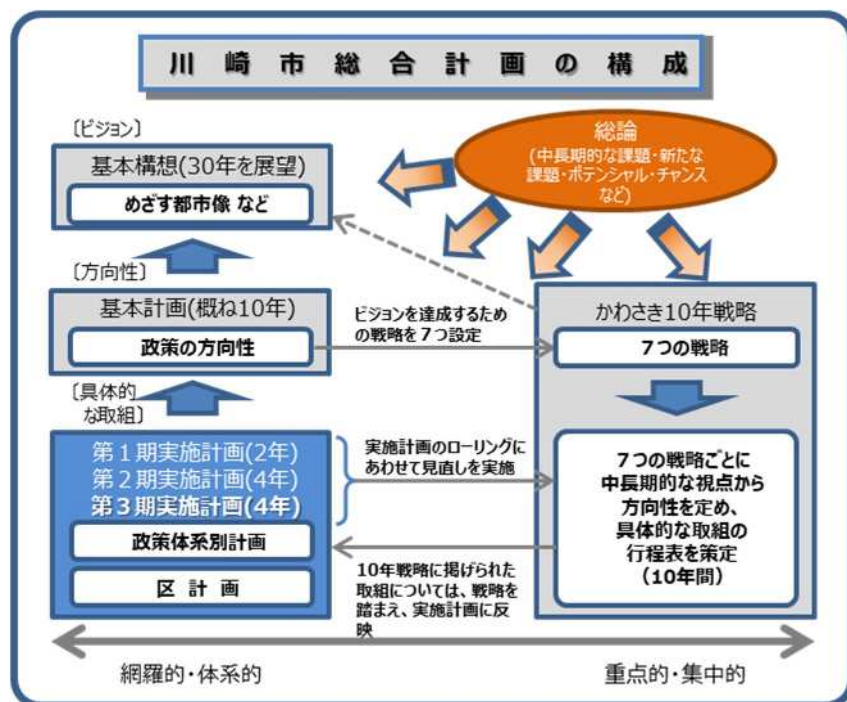
※「最幸」とは…川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを含めて使用しています。

# 2 計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造としており、実施計画のローリングにより、社会経済状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、基本構想に掲げるめざす都市像等を実現するために、中長期的な課題等を踏まえて、「成長」と「成熟」のまちづくりに向けて、効果的な取組の考え方を明らかにする「かわさき 10 年戦略」を設定し、戦略的にまちづくりを進めていきます。

なお、総合計画に掲げるめざす都市像等については、急速な少子高齢化や人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会の維持をめざす地方創生の考え方と重なることから、第3期実施計画は「川崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとします。

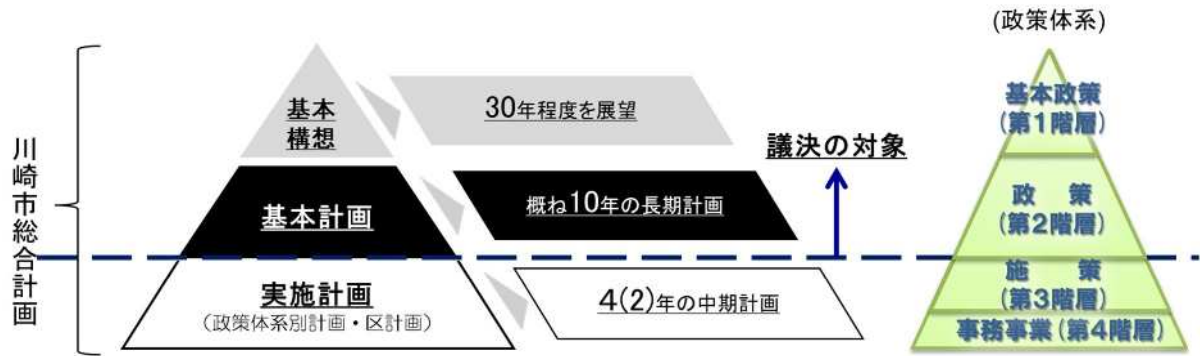


### 3 計画期間

「基本構想」は、今後 30 年程度を展望し、本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標、5 つの基本政策を定めるものです。

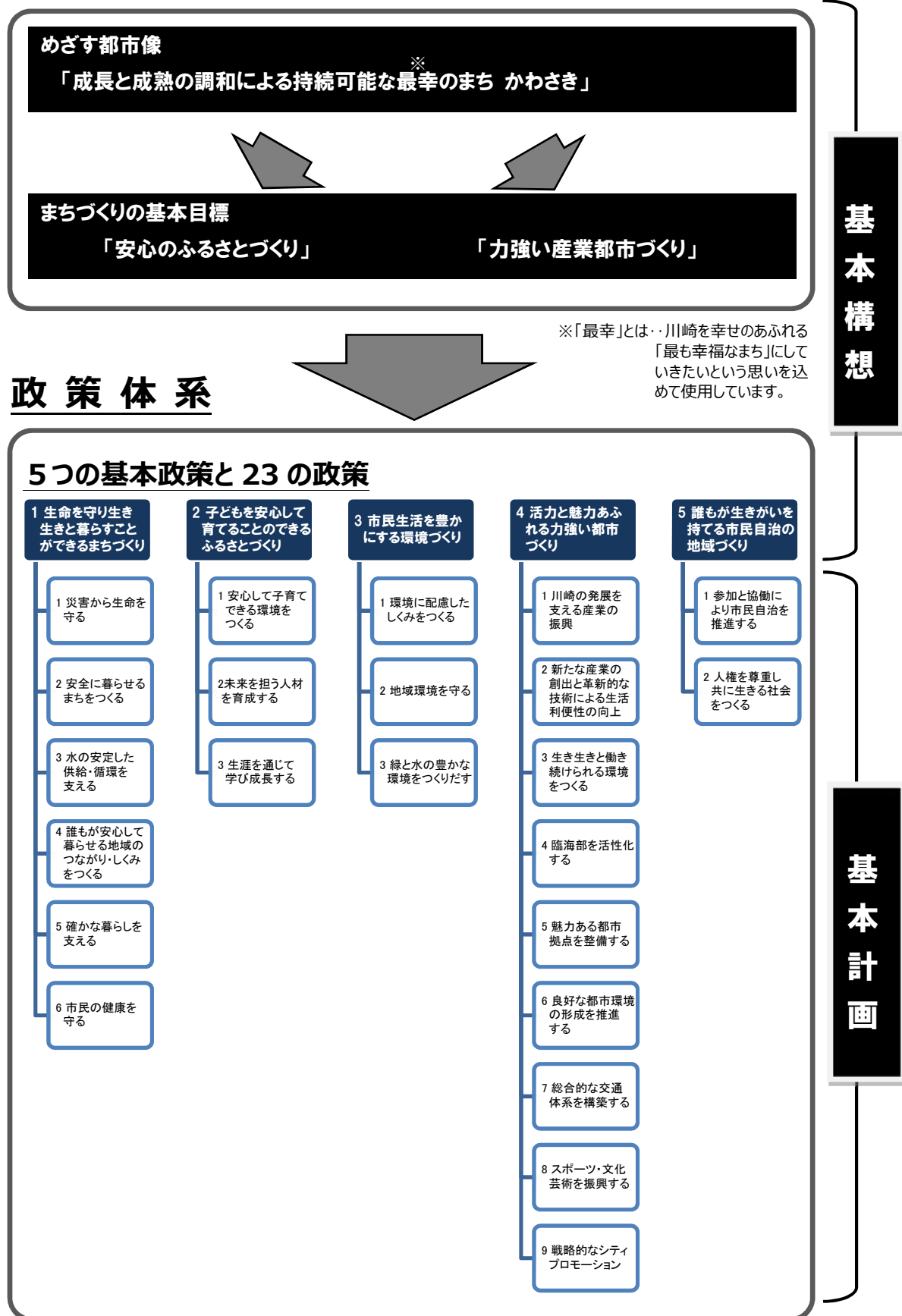
「基本計画」は、今後概ね 10 年間を対象として、「基本構想」に定める 5 つの基本政策を体系的に推進するために、23 の政策及び、その方向性を明らかにするものです。

「実施計画」は、これらのビジョン・方向性に基づき、中期の具体的な取組を定めるもので、第 3 期実施計画の計画期間は令和 4（2022）年度から令和 7（2025）年度の 4 か年となります。



【「基本構想」「基本計画」「実施計画」の計画期間】									
	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)		R3年度 (2021)	R4年度 (2022)		R7年度 (2025)	
基本構想	川崎市 基本構想 30年程度を展望								
基本計画	川崎市 基本計画 平成28年度から概ね10年								
実施計画	第1期 実施計画		第2期 実施計画			第3期 実施計画			
	H28(2016)~H29(2017)		H30(2018)~R3(2021)			R4(2022)~R7(2025)			

# 4 基本構想で掲げる「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」等



※23の政策の下に、「実施計画」に位置づけられた74の「施策」と約570の「事務事業」が連なります。

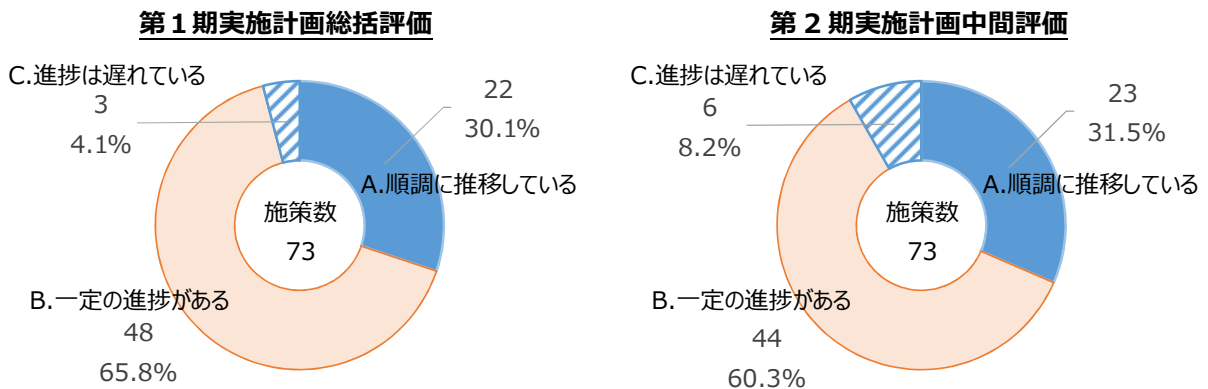
## 5 これまでの進行管理・評価を踏まえた施策の推進

総合計画における進行管理の考え方（「Ⅳ 進行管理と評価」参照）に基づき、第1期実施計画策定以降、第1期実施計画（平成28（2016）から平成29（2017）年度）の総括評価及び第2期実施計画（平成30（2018）から令和3（2021）年度）の中間評価を実施しました。

第3期実施計画では、川崎市政策評価審査委員会による審議結果を含め、これまでの施策・事務事業に関する評価結果を踏まえて、達成状況等を適切に把握・分析した上で、課題や改善点を明確化し、それらを計画の策定に着実に反映するなど、より効率的・効果的な取組を推進します。

### （1）これまでの施策の評価結果の概要

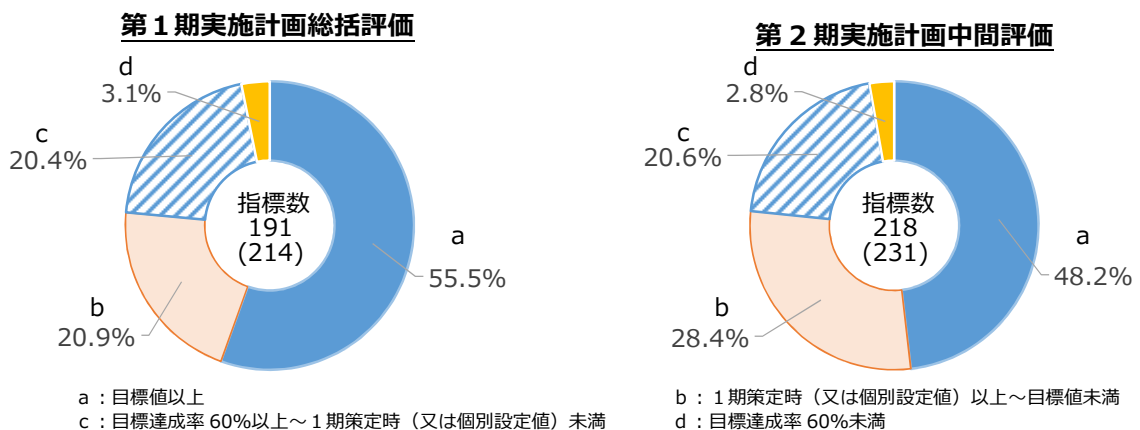
#### ① 施策の進捗状況



第1期実施計画及び第2期実施計画における73の施策について、成果指標の多くが目標を達成している「A.順調に推移している施策」と、目標未達成のものがあるが一定の進捗があった「B.一定の進捗がある施策」を合わせた割合は、それぞれ90%を超えており、これまで概ね順調に進捗しています。

なお、「C.進捗が遅れている施策」としては、配下の事務事業のうち、複数の事業に遅れが見られたものなどがありました。また、第2期実施計画の中間評価では、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、成果指標が第1期実施計画策定時を下回ったものなどがありました。

#### ② 施策に設定した成果指標の達成状況



※ 評価時点で達成度が出ない指標を除いたもの。括弧内は全体指標数。

「指標達成度区分aとb」を合わせた割合は、第1期実施計画総括評価時は76.4%、第2期実施計画中間評価時は76.6%となっています。第1期実施計画策定時（又は個別設定値）を下回ったなど、目標を達成していない指標については、その原因はさまざまであることから、原因分析の結果を踏まえて取組を改善することで、第3期実施計画では、引き続き目標達成に向けて取組を進めていきます。

## (2) 川崎市政策評価審査委員会による審議結果（外部評価）の概要

川崎市政策評価審査委員会では、総合計画における重要な政策等の評価に関して、施策の進捗状況等の確認が必要な施策等を選定し、領域別に分けた部会の中で、市民目線・専門的視点により、市の内部評価結果の妥当性等について、重点的に審議をしています。第1期実施計画総括評価及び第2期実施計画中間評価にあたり選定したそれぞれ12の施策（合計24施策）について、委員会で審議を行った結果、市の内部評価結果は妥当と判断されるとともに、審議対象施策それぞれに対して、今後より効果的に施策を推進していくための意見が出されています。

また、第1期実施計画総括評価及び第2期実施計画中間評価全体を通しては、一部の施策において、成果指標の実績が第1期実施計画策定時を下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、多くの施策については、成果指標の実績値が掲げた目標に向かって一定進捗していると認められるとともに、委員会として総括意見がとりまとめられています。

本市では、委員会の意見等を十分尊重し、第3期実施計画策定等に反映するとともに、今後の取組改善に積極的に活用します。

### 川崎市政策評価審査委員会 第1期実施計画 総括評価 総括意見 概略

<p><b>成果指標の見直し及び横断的な連携の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常業務を行っている中での気づきを成果指標や取組の不断の見直しにつなげていくなど、日頃から改善を意識して取り組む必要がある。</li> <li>● 施策横断的な視点を持って組織間や施策間での横の連携を一層深め、より効果的に取組を進める必要がある。</li> </ul>
<p><b>成果指標の達成状況を踏まえた課題の明確化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画策定時の現状値から下がった、又は目標値に達していない成果指標について、原因分析を行い、課題を明確化し、今後の取組改善につなげるなど、効果的にPDCAサイクルが機能する進行管理・評価としていくことを強く望む。</li> </ul>
<p><b>市の取組による成果の的確な把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 外部要因による影響が大きい成果指標があるため、必要に応じて安定的に把握できる指標を設定するなどの工夫を望む。</li> <li>● 外部要因の影響が大きい成果指標を設定する際には、あらかじめ市の実施した取組による影響はどの範囲なのかを十分検討する必要がある。</li> <li>● 成果指標の目標値については、目標達成に向けてのプロセスや取組の到達点を具体的にイメージできるように設定する必要がある。</li> </ul>
<p><b>施策の効果測定における精度の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施策の直接目標に密接に関連している成果指標の達成度をより重視するなど、各成果指標の施策への貢献度を勘案する必要がある。</li> <li>● 施策の効果測定の精度をより向上させるため、達成度の判定に際して一定の幅を設けるなど、より実態に即した評価が可能となるよう評価手法を検討することを望む。</li> </ul>
<p><b>第1期実施計画の総括評価を踏まえた評価手法の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たに生じた課題に対応するなど、より効果的な進行管理のしくみとするための改善を継続することを望む。</li> </ul>

## 川崎市政策評価審査委員会 第2期実施計画 中間評価 総括意見 概略

第3期実施計画の策定に向けて、現在設定している成果指標を改めて点検するとともに、定性的な成果を幅広く捉えることで、施策全体をより適切に評価していくなど、より効果的な評価のしくみとなるよう更に改善を図っていくことを期待する。

### 第3期実施計画の成果指標の見直しによる施策の効果測定の精度向上

- 第2期実施計画で設定した施策の成果指標について、市の取組の効果を測定する上で課題のある成果指標が設定されている施策が見受けられるため、第3期実施計画策定に向けて、成果指標を改めて点検し、より適切に幅広く施策の効果を評価できる指標設定となるよう見直しを図る必要がある。
- 人々の価値観や社会のあり方などに多様化や変化が見られる施策については、それに対応した指標設定について検討していく必要がある。
- 既に第3期実施計画の目標値を上回っている成果指標の目標値についても合わせて検討する必要がある。

### 定性的な成果の幅広い把握によるより適切な評価の実施

- 設定した成果指標による評価だけにこだわることなく、新たな取組や創意工夫による改善などの効果を定性的な成果等として、これまで以上に幅広く捉え、総合的に施策を評価していく必要がある。

### 取組の改善に向けたより詳細な成果分析の実施

- 成果指標等の達成状況を詳細に分析し、目標を達成できた要因やできなかった要因を明確にし、取組がより効果的なものとなるよう更なる改善につなげていく必要がある。

### 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の的確な対応

- 施策によっては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい生活様式」の定着や行動変容等による影響を大きく受けることが想定されるため、社会動向を十分見極めながら、的確に対応していくことを望む。
- イベント参加者数や施設入場者数などが集うことや来場を前提とした視点での成果指標以外の新たな指標を設定するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた施策の方向性に合致した目標設定になるよう検討していく必要がある。

## (3) これまでの進行管理・評価を踏まえた対応の考え方

総合計画では、目標とその成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、PDCAサイクルがより一層効果的に機能するように進行管理を行っています。

第3期実施計画では、川崎市政策評価審査委員会による審議結果を含め、これまでの施策・事務事業に関する評価結果を踏まえて、達成状況等を適切に把握・分析した上で、課題や改善点を明確化し、それらを計画に確実に反映するなど、より効率的・効果的な取組を推進します。

また、第3期実施計画では、より適切な施策の達成状況の把握・評価に向けて、各施策について、直接目標や施策の方向性に一層合致した指標構成となるよう、成果指標の追加を行うなど、進行管理における施策の効果測定の精度向上を図っており、効果的に施策を推進します。

さらに、これまでの政策に関する市民の実感指標の達成状況等を踏まえ、市民の実感指標の目標値について、見直しを行っており、市民目線での施策等の一層の推進につなげます。

なお、進行管理・評価を行う中で、計画策定後に発生した社会環境や都市環境の変化等による影響が大きく、必要やむを得ない場合については、取組の見直しや指標の追加等の対応を図ります。



Ⅲ 実施計画

# 政策体系別計画

# 政策体系別計画 目次

基本政策	政策	施策	掲載ページ	
基本政策 1	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり		P136	
	政策 1-1 災害から生命を守る		P137	
		施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進	P138	
		施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進	P143	
		施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進	P145	
		施策 1-1-4 消防力の総合的な強化	P148	
		施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備	P153	
		政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる		P155
		施策 1-2-1 防犯対策の推進	P156	
		施策 1-2-2 交通安全対策の推進	P160	
		施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	P163	
		施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	P166	
		政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える		P169
		施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上	P170	
		施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成	P173	
		政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しきみをつくる		P177
		施策 1-4-1 総合的なケアの推進	P178	
		施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	P185	
		施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり	P190	
		施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実	P193	
		施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	P197	
		施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	P200	
		施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	P204	
		政策 1-5 確かな暮らしを支える		P208
		施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営	P209	
		施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進	P212	
	政策 1-6 市民の健康を守る		P214	
	施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化	P215		
	施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営	P219		
	施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保	P223		
基本政策 2	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり		P228	
	政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる		P229	
		施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	P230	
		施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進	P233	
		施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	P237	
		施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	P241	
	政策 2-2 未来を担う人材を育成する		P246	
		施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	P247	
		施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	P255	
		施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備	P261	
		施策 2-2-4 学校の教育力の向上	P265	
	政策 2-3 生涯を通じて学び成長する		P269	
		施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上	P270	
		施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援	P273	
基本政策 3	市民生活を豊かにする環境づくり		P278	
	政策 3-1 環境に配慮したしきみをつくる		P279	
	施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進	P280		



基本政策	政策	施策	掲載ページ
	政策 3-2 地域環境を守る		P284
		施策 3-2-1 地域環境対策の推進	P285
		施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	P288
	政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす		P292
		施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成	P293
		施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備	P296
		施策 3-3-3 多摩丘陵の保全	P299
		施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	P301
		施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	P304
	基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり		P306
		政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興	
		施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	P309
		施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成	P312
		施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	P315
		施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化	P319
政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上			P322
		施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	P323
		施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	P325
		施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	P327
		施策 4-2-4 スマートシティの推進	P330
		施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上	P332
政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる			P336
		施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり	P337
		施策 4-3-2 働きやすい環境づくり	P340
政策 4-4 臨海部を活性化する			P342
		施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	P343
		施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成	P348
		施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備	P352
政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する			P355
	施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成	P356	
	施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備	P360	
政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する		P364	
	施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	P365	
	施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進	P368	
政策 4-7 総合的な交通体系を構築する		P370	
	施策 4-7-1 広域的な交通網の整備	P371	
	施策 4-7-2 市域の交通網の整備	P374	
	施策 4-7-3 身近な交通環境の整備	P377	
	施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実	P380	
政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する		P383	
	施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進	P384	
	施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興	P388	
	施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	P395	
政策 4-9 戦略的なシティプロモーション		P399	
	施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	P400	
	施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興	P403	
基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり		P408	
	政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する		P409
		施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	P410

基本政策	政策	施策	掲載ページ
		施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	P415
		施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	P418
	政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる	P422	
		施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	P423
		施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	P427
		施策 5-2-3 かわさきパラムーブメントの推進	P430



**IV 進行管理と評価**

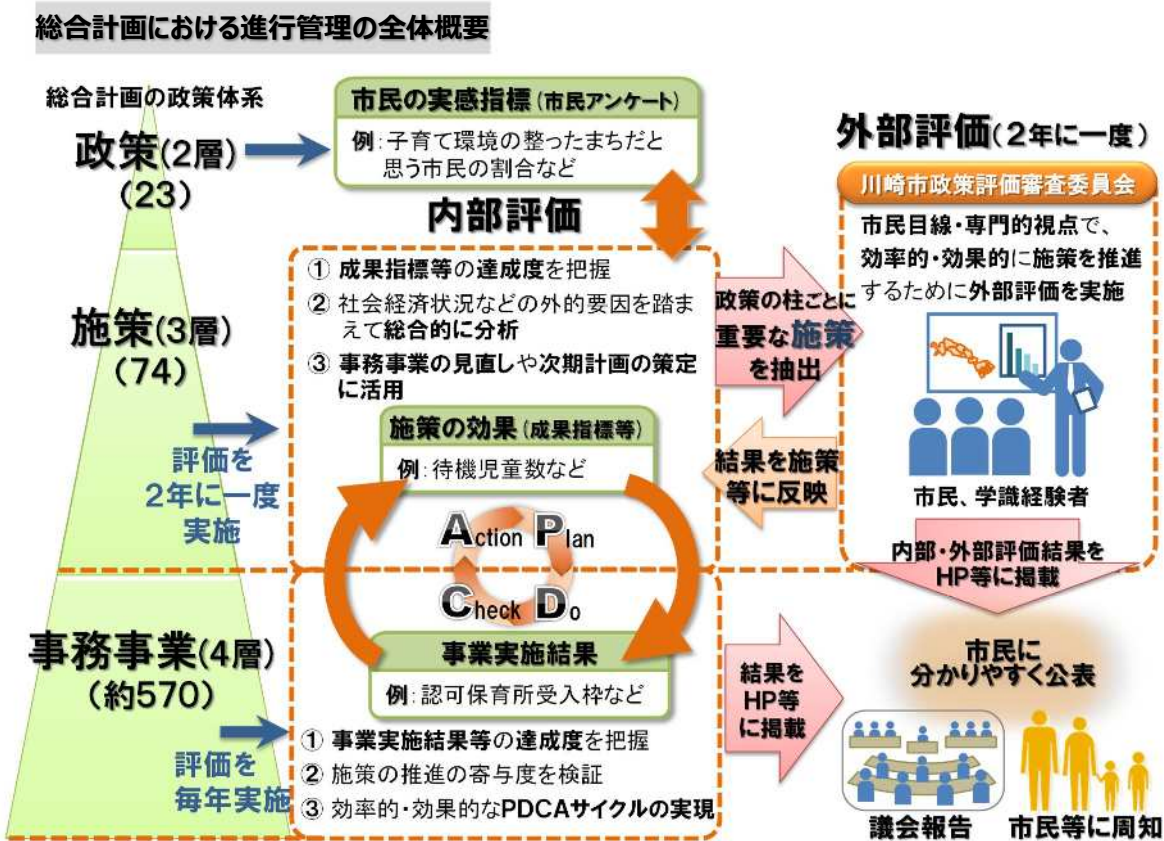
# 1 計画の進化管理

少子高齢化の急速な進展により、人口減少社会を迎えようとする中、限られた財源や人員を有効に活用し、更なる市民サービスの質的向上を図るとともに、市民満足度を高めていくことが今まで以上に求められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響や大規模自然災害の発生など、社会状況の不確実性が高まる中、本市を取り巻く急激な環境変化に機動的に対応し、取組を一層効果的に推進することが重要です。

総合計画の実施にあたっては、迅速かつ、柔軟に状況判断等を行うとともに、目標とその成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、PDCA サイクルがより一層効果的に機能する進化管理のしくみを活用し、事業の確実な実施を図ります。

## (1) 総合計画における進化管理

総合計画では、どのように市の取組を推進すれば、よりよい成果が得られるかなどについて、市民の実感も踏まえて、内部・外部の視点により検証しながら、進化管理を実施しています。



### 進化管理のポイント

- ◇ 市民の実感に基づく指標や市の取組の効果を表す指標（成果指標）を設定し、総合計画の達成状況等を、市民目線で分かりやすく示します。
- ◇ 指標を活用した評価を実施し、総合計画における効率的・効果的な施策の推進につなげます。
- ◇ 本市を取り巻く急激な環境変化や多様化する市民ニーズ等にも迅速に対応しながら、取組の確実な推進を図ります。

① 内部評価等

● 政策に関する効果の測定

**市民の実感に基づく指標を設定し、市民目線による施策等の推進につなげます**

政策体系のうち、市がめざすべきまちづくりの方向性や目的を示す「政策」に、市民の満足度等の市民の実感に基づく指標（市民の実感指標）を設定し、市の取組等の結果が市民満足度の向上に、どの程度反映されたかといった効果を測ることで、市民目線での施策等の推進につなげます。

● 施策に関する評価

**市の取組の効果を示す指標を設定し、適切な事務事業の見直しを行います**

政策を実現するための方策である「施策」に、市民生活がどう変わるのかなどの視点による目標（直接目標）と、その目標にもとづく市の取組の効果を表す指標を効果的に設定し、達成状況を適切に把握した上で、課題や改善点を明確化することにより、適切な事務事業等の見直しや次期計画への着実な反映を図ります。

● 事務事業に関する評価

**事業の必要性や効率性などを客観的に評価することで、着実な進行管理を行います**

施策を実現させるための具体的な手段である「事務事業」については、数値目標等を中心に、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているかを確認し、事業の必要性や有効性、効率性などを客観的に評価することで、着実な進行管理を行います。

② 外部評価

**市民目線・専門的視点で、効率的・効果的に施策を推進するための評価を実施します**

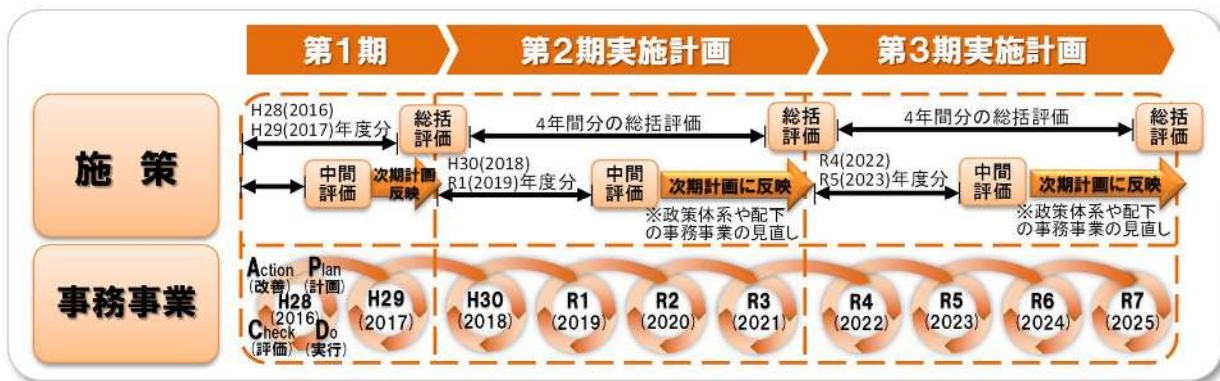
有識者や市民の参画により、市民目線・専門的視点で、内部評価結果の公正性、適正性、妥当性等の検証を行うとともに、より効率的・効果的に施策を推進していくための評価を実施します。

(2) 評価スケジュール

施策の評価については、市の取組とその効果との関係を中期的な視点で検証し、効果的に次期計画や事務事業の見直しにつなげるため、概ね2年に一度実施します。

また、事務事業の評価については、着実な進行管理を行うために、毎年実施します。

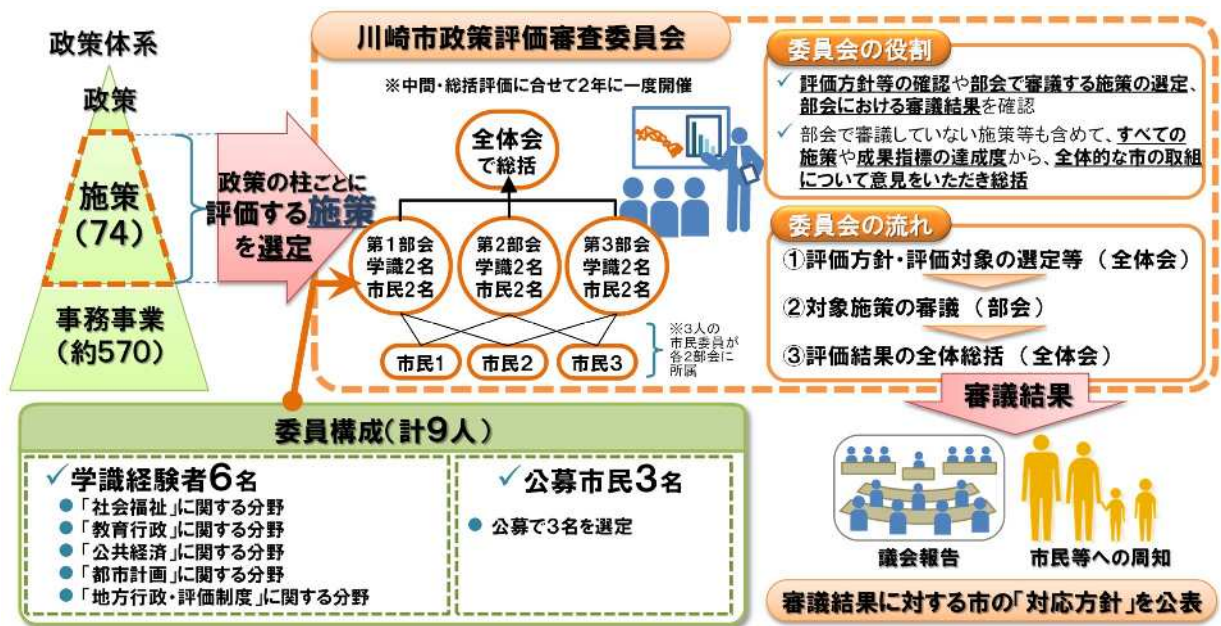
評価スケジュール



### (3) 附属機関（川崎市政策評価審査委員会）による外部評価

- ① 総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、「川崎市政策評価審査委員会」を附属機関として設置し、学識経験者の専門的視点や市民目線による評価を実施し、より効果的に施策を推進します。
- ② 外部評価の対象は、委員の意見も踏まえ、政策ごとに施策を選定し、領域別に分けた部会の中で、施策の説明を十分に行い、市の取組を重点的に審議します。
- ③ 委員会で作された意見については、市の対応方針を作成・公表し、今後の取組改善や次期計画に活用します。

#### 川崎市政策評価審査委員会の概要



## 2 市民の実感指標

総合計画策定時（平成 27（2015）年度）に実施した「新たな総合計画策定に向けた市民アンケート」の結果をもとに、市民の意識・評価の水準（現状）を把握し、全政令指定都市の市民の意識・評価との比較を行うことで、基本計画の計画期間の終期となる概ね 10 年後を想定した市民の実感を目標として設定しています。実施計画の策定や中間評価・総括評価のタイミングで、同様のアンケートを実施し、内部・外部の評価の参考指標として活用するなど、市民目線での施策等の推進につなげます。

### 目標設定の考え方

- 川崎市民を対象とした郵送調査と全政令指定都市の市民を対象とした WEB 調査を実施し、設問は郵送・WEB ともに同様の項目（他政令指定都市は居住の市の状況）で設定
  - ・ 郵送調査…本市の現状を示す値として活用
  - ・ WEB 調査…政令指定都市と本市を比較し、めざすべき目標値を設定するための参考値として活用
- 市民アンケートを 5 段階の評価等（①そう思う②やや思う③どちらでもない④やや思わない⑤思わない等）で実施した結果をもとに、郵送調査の積極的な回答の割合（①そう思う+②やや思う）を、本市の市民の意識・評価の現状の値として設定
- 郵送調査の本市の結果と WEB 調査の全政令指定都市の結果について、平均値や最高値との比較を行い、その差を参考に、市民の満足度を高める客観的な目標値を設定

### 目標の設定方法

本市と他都市の比較		目標の設定方法
本市の現状の値が 全政令指定都市の平均値 よりも高い	全政令指定 都市中 最高値	最高水準を維持する目標を設定 (現状以上 = 『最高水準を維持』)
	上記以外	他都市の最高値をめざした目標値を設定 (現状 + 最高値との差(1~10%))
本市の現状の値が全政令指 定市の平均値よりも低い	全政令指定都市の平均値以上をめざした目標値を設定 (現状 + 全政令指定都市との差(1~10%))	

なお、第 2 期実施計画期間に実施した令和元（2019）年度調査において、第 3 期実施計画の最終目標値を超えていた項目については、その数値をもとに、第 3 期実施計画策定時にチャレンジ目標を設定しています。

### 市民の実感指標の見方

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27) [2015]	現状 (R1) [2019]	目標 (R7) [2025]
安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合 (市民アンケート)	54.1%	62.4%	54.1%以上 <65%以上>

市民アンケート（郵送・WEB 調査）の設問

郵送調査（平成 27（2015）年度）の結果から、川崎市民の意識・評価の割合を現状の値として設定

郵送調査（令和元（2019）年度）の最新の結果

WEB 調査（平成 27（2015）年度）による全政令指定都市の市民の意識・評価の割合と、郵送調査（平成 27（2015）年度）による本市の現状の割合との比較により、目標を設定（5%単位で設定）

※ < > 内の数値は、チャレンジ目標

### 3 施策の成果指標

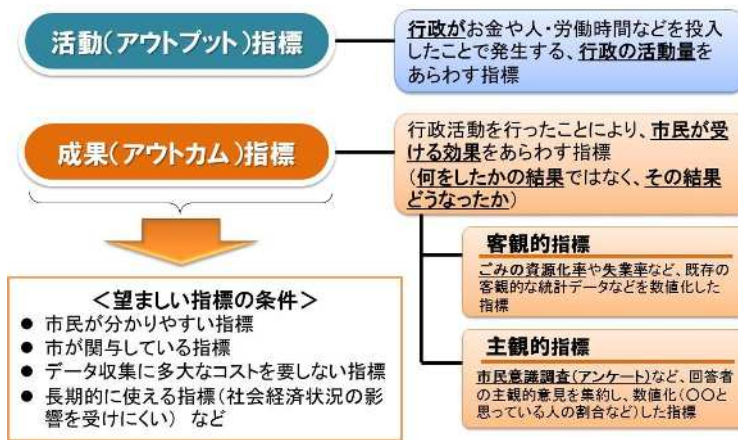
#### (1) 成果指標の活用

総合計画における施策の取組については、市民の視点に立脚した指標により、分かりやすい評価の結果を公表するために、成果指標の考え方を活用した目標設定を行っています。また、目標の評価の結果を施策・事業等に適切に反映していくことで、総合計画の着実な実行と進行管理を図ります。

#### ※ 成果指標とは

行政がお金や人・労働時間などを投入したことで発生する行政の活動量（アウトプット）をあらわす指標に対し、行政が施策の取組等を行ったことにより、市民が受ける効果（アウトカム）を表す指標を成果指標と言います。成果指標を設定することで、施策の達成度を分かりやすく示すことができます。

#### 活動指標と成果指標について



#### (2) 施策の指標設定の考え方

原則として成果指標の考え方をもとにアウトカム（成果）指標を各施策に設定していますが、成果を示すためのデータを取得することが困難な場合やなじまない場合、基本計画期間の取組においてはアウトプット（活動量）で示した方が、効果が分かりやすい場合等は、アウトプット（活動量）指標等を用いるなど、それぞれの施策の特性に応じた指標の設定を行っています。第3期実施計画では、川崎市政策評価審査委員会の意見等も踏まえ、各施策について、直接目標や施策の方向性に一層合致した指標構成となるよう、成果指標の追加を行うなど、施策の効果測定精度向上を図っています。

#### アウトプット指標とアウトカム指標の違い





### (3) 指標の目標期間

各実施計画の目標を設定しつつ、計画期間開始時から10年後の最終年度（令和7（2025）年度）に向けて達成すべき目標値を設定しています。



※ 指標に、数年に一度実施する調査データ等を活用している場合は、目標達成を判断する時期がその調査に依拠するため、直近の調査結果等により、目標達成の状況を評価します。

#### (例) 第3期実施計画の目標値の評価

5年に一度の全国〇〇調査を指標に活用（R6〔2024〕に実施）

⇒ R6（2024）に計画期間の目標値の達成状況を確認

### (4) 施策の指標の目標値設定の考え方

施策の指標における目標値については、次のような考え方を参考に、設定しています。

なお、第2期実施計画の実績値が、既に第3期実施計画の目標値に達している場合などには、必要に応じて第3期実施計画の目標値を見直します。

#### ① 既存計画の目標値

総合計画と連携する計画や国・県等の計画に位置づけられた目標値、法令上に定められた目標値等、既に所与の数値目標があり、本市としてそれらの計画等に基づいて施策を推進すべき状況にある場合は、それらの計画等による目標値を設定しています。

#### ② 他都市等との比較による目標値

本市の現状を他都市等と比較することにより、めざすべき目標を導き出し、一定の水準（他都市等の平均値、最高値等）を目安とした目標値を設定しています。

#### ③ 最大限の工夫により達成すべき目標値

過去のトレンドや外的要因等を踏まえつつ、計画期間内に市の取組として最大限の工夫を講じた上で達成すべき目標値を設定しています。





# 資料編

## ■ 総合計画に設定する成果指標一覧

### ● 成果指標一覧について

総合計画で設定する数値目標による成果指標は、市民の視点に立脚した指標を設定し、今後、指標の状況を公表するとともにその結果を評価し、施策・事業等に適切に活用していきます。

ここでは、政策体系別の実施計画に示した各成果指標について、指標の考え方や達成すべき目標値の算出の考え方等を掲載しています。

これらの考え方に基づいた成果指標を計画の進行管理や評価に活用することで、総合的かつ計画的な市政の運営に役立てていきます。

### ● 成果指標一覧の見方

各施策ごとに、現状値の算出方法、指標の考え方、目標値の考え方等を掲載しています。表の見方については、以下のとおりです。

### ◀ 成果指標一覧の例 ▶

指標名 (指標の出典)		指標の考え方	指標の実績値		指標の目標値			目標値の考え方
			策定時	現状	第1期	第2期	第3期	
政策1-1 災害から生命を守る								
施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進								
直接目標		災害発生時の被害や生活への影響を減らす						
1	算出方法	避難所運営会議を開催している避難所の割合 (総務企画局調べ)	66.9%	68.2%	70.5%	75.2%	80%	東日本大震災以降、平常時から避難所運営会議において災害時を想定した活動を行うことが重要と認識され、開催率は上昇傾向であったが、新型コロナウイルス感染症等の影響により会議が開催できず、開催率が落ちている。引き続き、更なる地域防災力の向上を図るためには、より多くの避難所において開催していくことが求められることから、本市における過去の実績を参考としつつ、感染症対策を行いながら、開催率の増加をめざす。
		避難所運営会議開催か所数 / 避難所数 × 100 (%)	(H26) [2014]	(R2) [2020]	以上 (H29) [2017]	以上 (R3) [2021]	以上 (R7) [2025]	

#### 【指標の考え方】

各施策の「直接目標」に掲げた目標の達成度を測るために設定する指標について、その設定の具体的な考え方を記載しています。

#### 【年度の表記】

成果指標一覧に示す年度の表記で、「R●●」と記載しているものについては、「令和●●年度」を表しています。

#### 【算出方法】

「指標の実績値」の現状に記載している数値の算出式や引用する出典等の内容を説明しています。また、数値の算出式については、カッコで現状値に対応する年度の実績値を記載しています。

#### 【指標の実績値】

「策定時」は、第1期実施計画を策定した時点での値です。  
「現状」は、現時点での最新の値です。

#### 【目標値の考え方】

指標を設定した時の背景や、施策や事務事業の取組を講じて、指標をよりよい状況に高めていくための方法を根拠に、各計画期間に達成すべき目標数値の設定の考え方を記載しています。

※第1期実施計画策定時から、第2・3期の目標値が変更になっている場合は、その経過を記載しています。

## ● 第3期実施計画策定時の成果指標の追加について

第3期実施計画の策定にあたっては、より適切な施策の達成状況の把握・評価に向けて、第2期実施計画に設定している成果指標を改めて点検するとともに、各施策について、「直接目標や施策の方向性」に一層合致した指標構成となるよう、成果指標の追加を積極的に行い、施策の効果測定の精度向上に努めました。

### 《成果指標の追加のポイント》

施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進

#### 3 施策の方向性

- ★ 「かわさき強靱化計画」や「地域防災計画」等の各種防災計画に基づいたハード・ソフトの両面からの防災・減災対策の推進
- ★ 全職員が一丸となり迅速な意思決定や機動的な災害対応を可能とする危機管理体制の充実・強化
- ★ 各区と地域が平時からのつながりを活かして、地域の実情や課題等に対応したリアリティのある訓練の実施と検証等を踏まえた地域完結型の防災をめざす取組の推進
- ★ 新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営など感染症と自然災害の複合化対策の推進
- ★ あらゆる危機事象に備え、自助・共助・公助がそれぞれの力を高めつつ、強みとともに弱みを共有し、補い合う関係づくり

施策の方向性に対応した成果を客観的に評価できる指標が設定できるか。  
【包括性】

#### 4 直接目標

- 災害発生時の被害や生活への影響を減らす

直接目標がどの程度達成されているかを客観的に評価できる指標が設定できるか。  
【目標との適合性】

## ● 特に意識した事項

第2期実施計画において設定している成果指標は、継続性の観点から原則として削除しないことを前提に、成果の把握が円滑に実施できるかなどの計測可能性の観点等も考慮しながら、上記のポイントをもとに、成果指標の追加等を検討しました。

また、次の3つの事項への対応を特に意識した上で成果指標の追加を検討しました。

### 《特に意識した事項》

- ① 新たな時代や社会状況の変化※に対応した指標
- ② 市が行う施策と相関関係がより強い指標
- ③ 施策の当事者（ターゲット）に焦点を当てた指標

※ 新たな時代や社会状況の変化とは、新型コロナウイルス感染症による社会変容や、大規模自然災害、デジタル化の進展、脱炭素化社会への対応などをいいます。